

第25表 「離婚」の調停成立又は24条審判事件数—財産分与の  
支払額別婚姻期間別—全家庭裁判所

婚 姻 期 間	総 数	う ち 財 産 分 与 の 取 決 め 有 り								
		総 数	100 万 円 以 下	200 万 円 以 下	400 万 円 以 下	600 万 円 以 下	1000 万 円 以 下	2000 万 円 以 下	2000 万 円 を 超 え る	算 総 額 が 決 ま ら ず ・ ず
<b>総 数</b>	<b>27 127</b>	<b>7 638</b>	<b>2 024</b>	<b>962</b>	<b>1 002</b>	<b>623</b>	<b>782</b>	<b>553</b>	<b>215</b>	<b>1 477</b>
6 月 未 満	221	23	15	4	-	1	-	-	-	3
6 月 以 上	770	87	56	15	5	3	2	-	-	6
1 年 以 上	2 041	265	166	51	18	7	1	-	-	22
2 年 以 上	2 100	360	207	65	51	4	5	2	-	26
3 年 以 上	1 757	303	152	62	30	14	12	3	2	28
4 年 以 上	1 509	277	126	44	43	14	14	8	1	27
5 年 以 上	1 501	326	126	51	40	20	16	13	5	55
6 年 以 上	1 243	290	105	40	36	20	24	9	4	52
7 年 以 上	1 257	297	100	56	44	24	15	12	4	42
8 年 以 上	1 074	273	104	41	35	22	13	7	4	47
9 年 以 上	1 095	322	93	44	52	28	18	20	3	64
10 年 以 上	1 069	318	77	34	39	38	35	23	7	65
11 年 以 上	967	300	73	45	44	33	31	19	4	51
12 年 以 上	918	287	70	35	44	22	32	11	6	67
13 年 以 上	770	241	56	38	31	18	18	15	3	62
14 年 以 上	796	304	74	37	42	40	34	15	6	56
15 年 以 上	743	243	49	24	37	18	32	17	5	61
16 年 以 上	711	234	53	37	29	18	25	14	8	50
17 年 以 上	668	235	52	25	32	24	25	10	8	59
18 年 以 上	570	220	42	24	32	22	30	12	8	50
19 年 以 上	514	168	30	14	25	18	23	14	4	40
20 年 以 上	1 912	785	96	67	116	73	110	91	34	198
25 年 以 上	2 914	1 480	102	109	177	142	267	238	99	346
不 詳	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「離婚」の調停成立又は24条審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は家審法24条による審判離婚の事件をいう。

第 26 表 「離婚」の調停成立又は 24 条審判事件のうち財産分与の取決め有りの件数—支払額別支払者及び支払内容別—全家庭裁判所

支 払 者 内 容	総	100	200	400	600	1000	2000	2000	算 総 額 定 が 不 決 ま ら ず
	数	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 を 超 え る	
<b>総 数</b>	<b>7 638</b>	<b>2 024</b>	<b>962</b>	<b>1 002</b>	<b>623</b>	<b>782</b>	<b>553</b>	<b>215</b>	<b>1 477</b>
<b>支 払 者</b>									
夫	6 594	1 708	815	877	556	688	516	205	1 229
妻	1 044	316	147	125	67	94	37	10	248
<b>内 容</b>									
金 銭 等	4 266	1 578	776	761	418	337	218	82	96
不 動 産	1 890	67	79	125	138	314	210	64	893
動 産 ・ そ の 他	696	318	52	32	7	6	1	-	280
金 銭 等 ・ 不 動 産	445	10	11	39	36	88	98	54	109
金 銭 等 ・ 動 産 他	190	40	41	36	15	11	6	4	37
不 動 産 ・ 動 産 他	101	7	1	8	7	22	12	4	40
金 銭 等 ・ 不 動 産 ・ 動 産 他	50	4	2	1	2	4	8	7	22

(注) 「離婚」の調停成立又は 24 条審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は家審法 24 条による審判離婚の事件をいう。

第 27 表 「離婚」の調停成立又は 24 条審判事件のうち請求すべき按割合の取決めがあった件数—按割合別—全家庭裁判所

件 数	総	50	40 50	30 40	20 30	10 20	10	申 し の 立 な い て い を 旨 意
	数	%	% % 以 未 上 満	% % 以 未 上 満	% % 以 未 上 満	% % 以 未 上 満	% 未 満	
<b>件 数</b>	<b>7 117</b>	<b>6 903</b>	<b>71</b>	<b>50</b>	<b>21</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>63</b>